

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月2日

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅 沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 戦略企画本部  
コーポレート・コミュニケーション部長 浅 沼 真 里 香

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部総務グループ グループリーダー 山 藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店  
（東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーズ芝浦MJビル）  
株式会社浅沼組名古屋支店  
（名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号）  
株式会社浅沼組神戸支店  
（神戸市中央区八幡通三丁目1番14号）  
株式会社浅沼組さいたま支店  
（さいたま市南区沼影一丁目10番1号）  
株式会社浅沼組横浜支店  
（横浜市中区尾上町三丁目39番地）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
配当財産の種類  
金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株について203円  
総額 3,275,805,316円

剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社子会社の事業領域の拡大に伴い、事業目的として非破壊検査業務に関する規定（変更案第2条第16号）を新設するとともに、当該新設に伴い、号数の一部を繰り下げる。

また、中間配当に関する規定（変更案第31条第2項）を新設するとともに、配当金の除斥期間に関する規定（現行定款第33条）について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、浅沼誠、豊田彰啓、藤沢正宏、寺井到、八木良道、船本美和子、森川卓也及び木下誠也を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中川能亨を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	113,583	328	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案	113,647	264	0	(注)2	可決 98.1
第3号議案					
浅沼 誠	113,281	473	157		可決 97.8
豊田 彰啓	113,298	613	0		可決 97.8
藤沢 正宏	113,300	611	0		可決 97.8
寺井 到	113,289	622	0	(注)3	可決 97.8
八木 良道	113,308	603	0		可決 97.8
船本美和子	113,341	570	0		可決 97.8
森川 卓也	113,360	551	0		可決 97.8
木下 誠也	113,257	654	0		可決 97.7
第4号議案					
中川 能亨	113,371	534	0	(注)3	可決 97.8

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上